



待機児童対策として、保育施設整備等に関する議案第55号・57号・58号・60号が上程され、原案どおり可決しました。

平成27年
第3回定例会

保育施設整備に関する議案等を可決しました
 平成26年度各会計歳入歳出決算を認定しました

第4回定例会は、11月18日(水)から12月8日(火)までを予定しています

第3回定例会は、9月10日に開会し10月16日までの37日間の会期で開催されました。初日から15日にかけては、24名の議員が区政一般について質問を行いました。15日は、一般質問の後、区長から提案された条例案、補正予算案、平成26年度各会計歳入歳出決算等の議案計15件が上程され、提案説明を受けた後、関係する常任委員会等に付託しました。委員会付託を省略した、人権擁護委員候補者の推薦1件は原案どおり可決しました。このほか、契約金額増の専決処分と平成26年度健全化判断比率についての報告を聴取しました。

平成26年度各会計歳入歳出決算については、決算特別委員会を設置して審査することを決定し、本会議終了後の決算特別委員会において、北明範委員長、吉田あい副委員長を互選しました。

16日～10月1日は、各常任・特別委員会が開かれ、条例案などの議案審査等を行いました。

決算審査は、10月2日からの決算特別委員会で進行され、15日に各会派から意見の発表がありました。

最終日16日の本会議では、各常任委員会委員長等から、議案などの審査経過が報告され、14件の区長提出議案は、原案どおり可決・認定しました。その後、議員提出議案2件が上程され、提案説明後、原案どおり可決し、第3回定例会を閉会しました(審議の結果は8面をご覧ください)。

議 会 日 誌	
3日	〔8月〕 議会運営委員会理事會 議会改革特別委員会
6日	〔9月〕 災害対策特別委員会(視察)
10日	議会運営委員会理事會
11日	議会運営委員会理事會
14日	議会運営委員会理事會
15日	議会運営委員会理事會
16日	決算特別委員会
17日	決算特別委員会
18日	決算特別委員会
19日	決算特別委員会
20日	決算特別委員会
21日	決算特別委員会
22日	決算特別委員会
23日	決算特別委員会
24日	決算特別委員会
25日	決算特別委員会
28日	〔10月〕 議会改革特別委員会
29日	議会改革特別委員会
30日	議会改革特別委員会
31日	議会改革特別委員会
1日	議会改革特別委員会
2日	議会改革特別委員会
3日	議会改革特別委員会
4日	議会改革特別委員会
5日	議会改革特別委員会
6日	議会改革特別委員会
7日	議会改革特別委員会
8日	議会改革特別委員会
9日	議会改革特別委員会
10日	議会改革特別委員会
11日	議会改革特別委員会
12日	議会改革特別委員会
13日	議会改革特別委員会
14日	議会改革特別委員会
15日	議会改革特別委員会
16日	議会改革特別委員会
17日	議会改革特別委員会
18日	議会改革特別委員会
19日	議会改革特別委員会
20日	議会改革特別委員会
21日	議会改革特別委員会
22日	議会改革特別委員会
23日	議会改革特別委員会
24日	議会改革特別委員会
25日	議会改革特別委員会
26日	議会改革特別委員会
27日	議会改革特別委員会
28日	議会改革特別委員会
29日	議会改革特別委員会
30日	議会改革特別委員会
31日	議会改革特別委員会

会議日程(予定)は、区議会ホームページで、ご覧になれます。本会議や委員会は、定員の範囲内で傍聴できます。会議の当日、区議会事務局(区役所中棟3階)でお申し込みください。受け付けは開会時間の15分前からです。手話通訳を希望する方は傍聴希望日の4日前までに、一時保育を希望する方は7日前までに、お申し込みください。

一 般 質 問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。
9月10日・11日・14日・15日に24名が質問しました。
その要旨をお知らせします。

人も動物も、すべての人が輝く杉並区の実現に向けて



吉田あい (自民)

問 ペットの殺処分ゼロに向け、人と動物が共存できる杉並区にするための取組は。

答 飼い主のいない猫支援事業等に取り組んできた。引き続き区民等と手を携え、動物と共生できる地域社会づくりに努める。

問 病児保育事業の安全確保は。

答 医師が診断し利用の可否を決定。症状が急変した場合等も医師が指導・処置をすること、保育従事者として看護師と保育士を配置することを定め、事業を委託。また、区保育士等が指導員となり、巡回指導している。

問 新しく開設される病児保育所の地域、体制、開設までのスケジュールは。

答 区東部地区での開設に向け関係機関と協議を進めている。事業受託者が指導医と協力医療機関を指定する運営形態で、6名程度の児童を受け入れることとし、今年度中の開設を目指す。

問 女性が輝く社会に向け、子育てしやすい環境づくりを更に進めてほしいが、区の取組は。

答 妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行い、仕事と育児を両立し子どもを安心して産み育てられる環境づくりに取り組む。

子どもと高齢者の未来、南伊豆特養、主権者教育について



今井ひろし (自民)

問 これからの人口減少社会に対して、労働力の確保はどのように行うべきか。区の見解は。

答 今後、高齢者の急増が予想され、介護や医療サービスの需要が増大する可能性が高まるという認識から、福祉職種の就職相談・面接会、若年者就労支援、保育士や介護職員への処遇改善策等行っているが、更なる人材確保策を研究し対策を講じる。



問 少子化対策として多子世帯への支援拡充が必要。見解は。

答 多子世帯の保育無料化の対象拡大は、少子化対策の有効な支援策の一つとして検討する。

問 保養地型特養を南伊豆町に作るが、地震危険度が高く災害対策の必要性を感じる。見解は。

答 選定事業者は、地域の実情に即した防災対策を施している実績がある。適切に指導し安心して入居できる環境を整備する。

子供たちを守る環境・安全保障関連法案の区内デモ行進申請



松浦芳子 (自無)

問 夏休みに中学生の事件が多いが、中学生の長期休暇期間の居場所等の現状と今後の対応は。

答 部活動、塾・習い事のほか、自宅で過ごすことが多いと推察。中高生が利用する施設として、ゆう杉並や図書館等があるが、区立施設再編整備計画の中で新たな居場所の検討を進めている。

問 子供たちの家庭でのスマートフォンや携帯電話の使い方について、教育委員会はどのような取組を行っているのか。

答 各学校では、保護者等が参観するセーフティ教室等で、使い方や情報モラルの指導を行うとともに、家庭でのルールを決める重要性を啓発している。



問 「安全保障関連法案反対」デモ行進の公的申請書の出発地点が区役所前南側広場となっていた。区役所の使用を許可する決定権はどこにあるのか。

答 使用許可は経理課長が行う。区役所は常に公平公正でなければならぬが今後の対応は。

商店街振興と装飾街路灯について



大熊昌巳 (自民)

問 現在の商店街は、スーパーや量販店が台頭し、個人商店が衰退してきている。加えて、ネット販売等の、パソコンによる商品購入など、流通の変化により、商店街は存続の危機に直面している。区は地域住民の生活を支え、まちの発展に寄与してきた商店街をどう捉えているのか、また、今後の支援策は。

答 商店街は、公共性の高い地域コミュニティの拠点であり、地域に不可欠な存在と認識。現在、地域特性を活かした商店街活性化や人材育成等の支援策を実施。今後は、産業振興計画等により、地域商店街と大型店等が共生した生活支援拠点としての商店街づくりを推進していく。

問 商店街の装飾灯に関して、LED化した装飾灯の電気料全額助成等、商店街の要望に区は応えてきた。商店街が衰退する中、装飾灯が老朽化して撤去したくても資金がない等の現状を鑑みると、装飾灯の区有化を図ってはどうかと考えるが検討を。

答 装飾灯の維持が負担となっている商店街があることは認識している。ご指摘を踏まえ、どのような方法が適切か検討する。

問 戦後70年事業「戦争証言記録集」発行の進捗状況は。また、被爆体験を後世に伝えるため、被爆者の出前授業の記録をまとめ、DVDに残していくべき。

答 区広報等により体験原稿や写真、資料などの提供募集を行い、現在応募原稿の内容確認を行っている。今後更に、応募者本人への直接インタビューなどを行う、年度内に発行できるよう取り組んでいく。出前授業の記録作成は、今後検討していく。

問 安保関連法案について、基礎自治体の首長として住民の安全を守る立場に基づいた区長の見解を求める。

答 この法案については、現状において賛否を含め様々な意見があり、残された審議時間の中で、合意形成に向け努力を惜しまず、慎重に議論を尽くしていただきたいと考えている。

被爆体験を伝えるDVD作成を。安保関連法案への認識は



金子けんたろう (共産)

問 今大会でも、地元杉八小児園がごみ拾いのボランティアを実施。また、児童自らごみ削減策を考え、区長へ提案も行った。

答 児童たちの取組は、多くの大人の心に響き、まちの美化に向けた大きな一歩となった。

問 電線地中化に伴い地上に設置される「トランスボックス」を阿波おどり調にラッピングすることは、まちの美観向上や、資源の魅力発信に寄与する。積極的に取り組むべきだ。

答 地元からも早期実施を望む声が多い。増設に向け取り組む。

問 今春、台湾で公演を行った「高円寺阿波おどり」の概要は。

答 会場となった路上には、多くの台北市民が詰めかけ、高円寺を彷彿させる熱気と大歓声に包まれ、大盛況であった。今後高円寺阿波おどりを通じた新たな交流の道筋をつけたものであり、大きな成果を上げた。

「高円寺阿波おどり」の魅力を活かし、区のブランド力向上を!



大和田 伸 (自民)

問 今後の「阿波おどり台湾公演」の展望は。

答 台湾の行政機関や現地の方からも継続を求める声が多い。他の機関からの補助金等も活用して継続できるよう工夫し、新たな交流事業へと発展させる。



政治的中立性は図られている。

も規則に基づき適切に対処する。



に基づき計画的に整備していく。

救命救急医療の対応力強化と子育て世代対策について



大泉やすまさ (自民)

問 病院搬送時間が長い区東南部の救急医療体制の現状認識と、区有施設のAED設置状況及びゆうゆう館等未設置施設への今後の設置予定は。

答 昨年9月、和田に立正佼成会附属佼成病院が移転する等、東南部地域を中心に、地域医療体制の強化が図られていると認識。8月末現在、区民センター、図書館等に172台設置。ゆうゆう館は、必要性等を検討する。

問 子育て世代への医療・保育・学校関連情報の一元化等、施策の一層の周知対策の必要性の認識は。また、子育て世代の大多数が利用するスマートフォンでの閲覧性、検索性の向上を要望する。

答 来年1月にウェブサイトを新しくする予定。スマートフォン向けにデザインを工夫するとともに、検索機能も向上する予定。医療や保育、学校関連情報の一元的な提供も検討する。



問 高齢者等アパートあつせん事業の成約率向上の課題と情報提供方法の検討の意向は。

答 見守りサービス等支援策充実が課題。成約率向上に向けた方法を幅広く検討する。

食育の推進、アレルギー、いじめ対策で健全な子供の未来を



上野エリカ (未来)

問 食育の推進に対する区の基本的な認識と現在までの取組と今後の方針は。

答 健全な食生活は健康な心身を育むために必要との認識から、授業内容の充実に努めている。自然の恩恵や食に関わる様々な活動への理解を深めつつ、健全な食生活を営めるよう推進する。



問 アレルギー疾患のある児童生徒に対する学校給食での対応は。症状が出た場合の対応は。

答 アレルゲンを除去した給食を専用の食器・トレーで提供。症状発生時は河北総合病院とのホットラインで専門医に連絡し指示を仰ぐ等対応を図っている。

問 若者を取り巻く雇用環境をどう捉えているか。また、就労を阻害する要因は何か。対応は。

答 徐々に改善されているが、精神面等に問題を抱える若者については楽観視できない。保健センター等と連携し、伴走的な若者支援を総合的に進めている。

問 いじめの発生を未然に防止し、また、早期発見・対応するための取組と成果は。

答 相談体制の充実と中学生生徒会サミット等の主体的行動を促してきたことで基盤が整った。

杉並区を、優れた国際教育と魅力ある産業の街に!



小林ゆみ (自無)

問 発音やスピーキング力の低さが現在の日本の英語教育における課題。区は英語の発音指導をどのように行っているのか。

答 外国人指導助手を中学校全学級に年間18時間程度配置。今は、デジタル教材を活用し英語力を向上させる教育を進める。

問 区民が講師となり教育を行う「英語サポーター」制度では、交通費相当分以外の報酬はない。人材を確保し良質なサービスを提供するため、更に注力すべき。

答 地域の子どもたちの役に立ちたいとのボランティア精神で協力いただいていると認識。



問 区固有の魅力を発信していくために、個人経営者への創業支援策を拡充すべき。見解は。

答 創業支援の根幹となる融資制度を、事業者のニーズ等を踏まえ、更に効果的に使いやすくなるよう条件の見直しを図る。

問 区内の飲食店を対象とし、区民が主体となり優れた飲食店を選挙催しを開催してはどうか。

答 産業団体等で構成する、中央線あるあるプロジェクトの区内4地域のおいしい店を決める催しに多くの投票があった。こうした取組を積極的に支援する。

一人一人を大切に育てる教育、シニア世代の活動支援



井原太一 (自民)

問 活力ある子どもを育てるために、自己肯定感を高める教育が必要だ。子供園、小中学校でどのように指導しているのか。

答 自己肯定感とは、日々の保育や授業の中で失敗や成功体験を通して蓄えられる。教育活動のあらゆる場面を通して自己肯定感を高める取組を進める。

問 就学前における言葉教育の大切さについて、区の見解は。

答 課題と捉え、言葉の感覚を豊かにする教育の充実を図る。

問 発達障害児には適切な対応と指導が必要だが、教員の研修や支援体制は。

答 教員が具体的な支援等を学ぶ機会を一層充実させる。特別支援教育コーディネーターを核とした子どもの状況に応じた指導内容や方法を協議する体制を各小中学校で整備している。

問 高齢者が気軽に利用できる居場所づくりを積極的に進めべきと考えるが、見解は。

答 そのような居場所が身近にあることは大変重要。加えて何らかの役割を発揮できる社会参加の機会があると、生き生きとした気持ちになり、健康長寿にもつながると考える。



中央図書館改修をチャンスと捉え、未来思考で可能性追求を



山本あけみ (未来)

問 図書館行政をリードしていく中央図書館には、どのような役割があると考えているのか。

答 「杉並区立図書館サービスの基本方針(基本方針)」の具体化に向けた、企画立案・総合調整を図る役割、区民の高度な図書ニーズに対応する役割等がある。

問 基本方針が示す①学びの場②知の共同体③楽しい交流空間の3つの視点に取組む姿勢は。

答 ①インターネットを通じた自宅から資料の検索や予約ができるシステムを整備・運用②区内の各種団体との協働による多様な企画事業を実施③各種講演会や読み聞かせ会開催等を実施。

問 中央図書館の改修にあたっては、区民の意見聴取を幅広く行うべき。

答 組織横断的に進めるとともに、図書館協議会等幅広い区民意見の聴取を行う。

問 中央図書館改修は、区民がどのように利用したいのかを踏まえ、建築物が持つ可能性をどう引き出すのか検討すべき。

答 既存施設の内部改修という制約の中、可能な限り基本方針に掲げた「10年後の図書館像」を具体化できるよう取り組む。

問題山積みの施設一体型小中一貫校づくりはやめるべき



上保さたけ (共産)

問 和泉地域における小学生の児童館機能は和泉学園に移すことだが、具体的にどんな環境を整備するのか。また中学生の居場所事業はどうなるのか。

答 モデルとなる実施内容の協議を進めている。中高生の居場所も検討中。

問 和泉学園内につくる大規模児童館についての問題点を区はどのように認識し、児童館の質を維持するためにどのような検討があったのか。

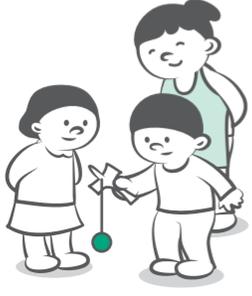
答 昨年度条例で定めた児童クラブの運営・設置基準を踏まえ、大規模児童クラブの職員配置等に一定の基準を設けた。

問 高円寺の小中一貫校計画について。高層化した学校施設で、校庭も縮小され、通学時間・距離の増大など問題山積みの中、教育環境の低下に対し、子どもたちの健全な育成をどう図っていくのか。

答 安全で良好な学習環境となるよう検討する。

問 計画について、区民の意見を聞く場を高円寺南北で細かく開くべきだが、区の見解は。

答 計画の進捗状況に合わせ、説明を適時適切に行っていく。



どの子どもその子らしく育つため、性教育の充実を求め



そね文子 (平和)

問 性について、近年子どもがSNS等で容易に情報にアクセスし性的被害が増える一方、本音を相談する場がなく悩んでいる。子どもが自分の体も心も危険から守り生きる力を育てるため、義務教育での性教育が必要。現在の性教育の課題は何か。

答 社会環境の変化が激しい中、子どもたちの身体的発達に精神的発達に伴わず逸脱行動等が生じている。全人的な成長を目指した性教育を実施する。

問 大学の教員養成課程に性教育講座がない。教職員への研修が必要。どう実施しているのか。

答 保健主任会や養護教諭研修等で、具体的な授業のあり方や子どもの配慮に必要な事項等について、理解を深めている。

問 子どもが発達段階にあわせて性のことを伝えるための保護者向け講座を行ってほしい。

答 子育て講座等で保護者のニーズ等を把握しながら検討する。

問 保健室等に性的少数者の説明と共感を示す掲示をし、関係書籍を置くことで、子どもが相談しやすい環境を整えるべき。

答 教職員がより理解者となり適切な対応を行うよう指導。



安保関連法は違憲！子どもの居場所を施設再編整備計画の柱に



けしば誠一 (平和)

問 歴代内閣が堅持した憲法解釈や、立憲主義と平和主義に対する区長見解からは、安保関連法案の違憲性は明白、見解を。

答 国会議員などの憲法尊重擁護義務を規定した憲法99条がある。憲法解釈や立憲主義との関連など国民の声に耳を傾け国民的合意形成に向け議論が不可欠。

問 個人番号カードの取得は任意ではなかったか。また、区職員のプライバシーを守るため、個人番号カードを身分証明書として利用することはやめるべき。

答 カード取得は任意。身分証明書との一体化は国レベルのもの。国から要請はきていない。

問 保育園と特別養護老人ホームの整備とともに、子どもの安全な居場所づくりを、施設再編整備計画の柱に据え直すべき。



問 外環そのものへの疑問、不安が払拭されていない。早急に国道事務所と沿線住民との質疑の場を設けるよう国へ求めよ。

答 国はオープンハウス等で情報提供し、専用フリーダイヤルで住民の質疑に対応しているが、今後も丁寧な対応を国に求める。

切れ目ない子育て支援、給食レシビ、中学生の居場所について



山本ひろこ (公明)

問 子育て中の孤立や負担感軽減のため、妊娠から就学までの切れ目ない子育て支援が望まれている。例えば、妊娠中から子どもの3歳誕生日まで情報等を配信するNPOの取組「さすなメール」は大変有効。区が考える切れ目ない支援の在り方とは。

答 妊娠早期から必要な情報を届け、個別の事情をくみとって支援につなげることが重要との認識から、母子保健事業と連携し情報提供と相談支援を行う子どもセンターを4月に開設した。

問 9月から学校給食のレシビがインターネットに掲載されたが、今後は、一品ではなく一食分の献立やアレルギー対応食、離乳食等を掲載してはどうか。

答 追加掲載した区立保育園の献立の中にアレルギー対応食や離乳食がある。これからも定期的に内容の充実を行う。一食分の献立については、今後の課題。

問 追加掲載した区立保育園の献立の中にアレルギー対応食や離乳食がある。これからも定期的に内容の充実を行う。一食分の献立については、今後の課題。



問 中学生の居場所を確保するために、児童館の開館時間を延長し、学習支援を行う事業者等に運営を委託してはどうか。

答 月に数回延長を実施。新たな居場所づくりは、多様な主体を担い手することも含め検討。

CSWの設置など、生活困窮者の自立支援体制について



川野たかひこ (平和)

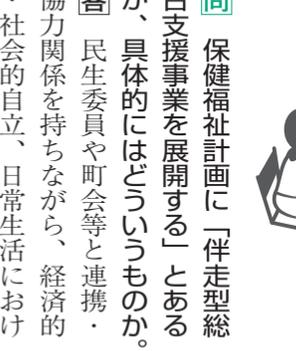
問 新幹線焼身自殺事件の男性について区が把握していることは。また、この件を契機としてどのような取組を考えているか。

答 健康保険の切り替え手続きに区民事務所を訪れているが、福祉事務所等での相談記録はない。相談支援機能の充実・強化を検討し具体化を図りつつある。

問 税や保険料を滞納した人を迅速に福祉制度に結びつけられるよう、自立支援窓口との連携を強化する取組が必要だ。

答 生活困窮者自立支援調整会議を活用し関係部署間の情報交換・共有に努め、地域の関係機関とも連携し、対応力を高める。

問 保健福祉計画に「伴走型総合支援事業を展開する」とあるが、具体的にはどういうものか。



答 民生委員や町会等と連携・協力関係をもちながら、経済的・社会的自立、日常生活における自立ができるまで、本人の状況に応じて寄り添い支援する。

問 伴走型支援を実現するためにコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の設置が必要だ。

南相馬市への支援の継続を！図書館施策の充実を！



市来とも子 (平和)

問 福島県南相馬市では、震災後の激務や心労等で早期退職する職員が多く、恒常的な職員不足に陥っていると聞く。区の職員派遣は継続するのか。

答 南相馬市の復興の進展や要請等を踏まえ、適切に判断する。

問 区は野球大会や駅伝大会等と交流を図ってきた。経緯と南相馬市の子どもたちの反応は。

答 40年来の少年野球での民間交流等を通じ交流を深めてきた。震災後は屋外で運動ができない状況等があり参加を呼びかけた。避難生活のつらさを忘れさせてくれたという声もあり、生きていく力になっていくと考える。

問 南相馬市への今後の支援方針と決意を伺う。



答 南相馬市が早期に復興できるように、連携する自治体とも協力しながら、被災者の立場に立った支援を継続する。

問 南相馬市の図書館は、心地よく過ごせるきめ細かい工夫が行われていた。中央図書館改修にあたっては、同市のコンセプトや工夫を取り入れてはどうか。

生活保護住宅扶助費削減に柔軟な対応を、障がい者差別解消へ



新城せつこ (平和)

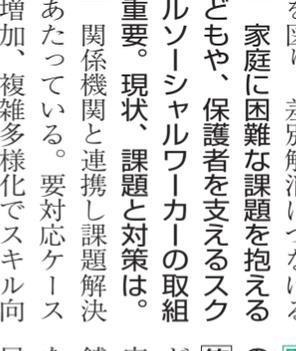
問 生活扶助費に続き住宅扶助費が削減されたが、特例で住み続けられる。内容と周知方法は。例外規定を柔軟に適用すべき。

答 通常より広い居室が必要な車椅子使用の障害者や転居困難な高齢者等に改定前から適用。

問 精神障がい者の通院する医療機関が、金銭管理をしているとの確認と不正発覚時の対処は。

答 金銭管理状況等の確認は、担当ケースワーカーが医療機関訪問の際把握に努め、治療状況等は家庭訪問等の把握に努めている。不正が疑われる場合は都に通報の上連携し対処する。

問 生活保護を受給する障がい者の差別解消に向け、区の積極的な取組が重要。見解は。



答 広く制度の周知・理解の促進を図り、差別解消につなげる。

問 家庭に困難な課題を抱える子どもや、保護者を支えるスクールソーシャルワーカーの取組は重要。現状、課題と対策は。

最新まで自分らしく、住み慣れた地域で過ごせるまちを!!



北 明範 (公明)

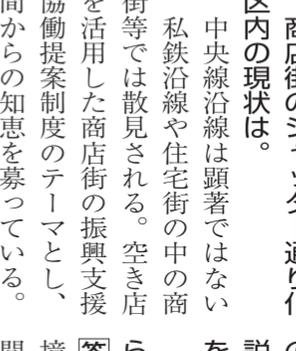
問 高齢者の在宅生活を支えるには、安心して暮らせる地域づくりが最重要課題。10年・20年先を見据え、どう地域包括ケアシステムを構築していくのか。

答 地域の方の共感や主体的な取組を高めつつ全力で取り組む。

問 実行計画では、地域のひとちと協働して、認知症への理解や地域で支援する体制を充実するとあるが、進捗状況は。

答 今年度は、警察署、郵便局、銀行等で認知症サポーター養成講座を行い、認知症の方を見守る拠点作りに力を入れている。

問 商店街のシャッター通り化の区内の現状は。



答 中央線沿線は顕著ではないが、私鉄沿線や住宅街の中の商店街等では散見される。空き店舗を活用した商店街の振興支援を協働提案制度のテーマとし、民間からの知恵を募っている。

問 成功した商店街は、行政に依存せず現場の創意工夫で再生している。民間の力を活用した産業振興をどう発展させるのか。

介護保険改悪について、あんさんぶる荻窪の財産交換中止を



山田耕平 (共産)

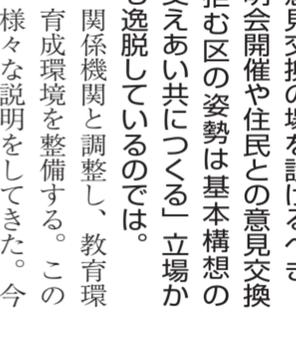
問 総合事業における多様なサービスは現行相当サービスとし報酬単価も現行相当とすべき。

答 サービス提供について、事業者の意向確認をしている。現行と同じ単価設定としている。

問 高齢障害者の介護保険サービス移行は本人の必要性や意思に基づき、サービス選択権を保障すべき。支援が制約されている現状の実態把握をすべき。

答 介護保険優先原則があるが本人の利用意向をしっかりと聞き取り、併用も含め、より適切な支援内容とする。全国調査により利用実態を把握している。

問 計画により子どもたちに多大な負担をかけることになる。荻窪北児童館、あんさんぶる荻窪を存続してほしいとする住民の願いを受け止め、交換方針はいったんストップし、住民との意見交換の場を設けるべき。



答 関係機関と調整し、教育環境、育成環境を整備する。この間、様々な説明をしてきた。今後も住民の理解を得て進める。

問 これまでの産業振興策を見直し、若手事業者のアイデアが活かされる事業等に対して支援を行うなどの取組を進めている。

健康増進施策・教育格差是正・地域活性化行事について



田中ゆうたろう (美杉)

問 区の川沿い遊歩道を活用した健康作り施策と今後の展開は。
答 運動効果を実感できる取組や遊歩道沿いの歴史・見どころ等を掲載した地図を作成。今後は、距離や時間に応じた消費カロリー表示の設置等に取り組む。



幼児期教育の質の向上こそ、子どもたちの将来に重要！



大槻城一 (公明)

問 幼児期教育の質の向上こそ、その後の教育効果を高める。税の公平性・効率性の視点からも就学前教育を充実すべき。
答 ご指摘の通り、幼児期は心身の健全な発達や人格形成の基礎を培い重要。区立子供園での課題研究を進め幼保小連携を拡充する。区内全ての就学前教育施設がより質の高い教育を行うため、就学前教育支援センター構想を核とした計画を推進する。

問 共働き世帯増加が顕著。同世帯にも利用しやすい、就学前教育の一層の充実が必要では。
答 子供園での実践を踏まえ、区立・私立の保育施設で、保育士の研修を実施し、専門性の向上を支援していく。



保育園などでの行政不服審査 フェアな手続で区民の救済を



堀部やすし (無)

問 認可保育園に入園不承諾となったことが、児童福祉法24条1項違反である等として、杉並区では数多くの異議申立てが行われ、話題になった。
答 このような区の行政処分に対する不服申立ては、①過去3年何件発生しているか。②それらのうち最も処理期間の長いものは、どの程度の期間を要しているか。③申立てが認められた数は何件あるか。

問 過去3年間の発生件数は327件であった(税分野9、保健福祉分野307、情報公開分野5、他6)、②処理期間の最長は1年11カ月、③申立てが認められた例はない。
答 国における認容率(10%)に比べても課題があり、手続も迅速ではない。だからだと審査せず、上限を明示する形で標準審査期間を定める必要がある。

あんさんぶる荻窪、荻窪北児童館の存続を求め



松尾ゆり (杉わ)

問 あんさんぶる荻窪と荻窪税務署の財産交換に関して、区がこれまで地元の合意形成の根拠としてきた桃二小早期建て替えの要望書を、荻窪五丁目町会及び南荻窪会が撤回した。区の認識と対応を問う。また、財産交換についての地元説明会開催を求め。
答 要望書取り下げは現時点の意見として受け止める。説明会は区全体を対象として、また地区町連を通じて行っている。

問 桃二小完成まで、または財産交換後も荻窪北児童館の存続を願う声がある。区立図書館と複合施設になる世田谷税務署の例もあり真剣に国と交渉すべき。
答 国からは、セキュリティ上困難と聞いている。



決算特別委員会の最終日(10月15日)に、各会派から平成26年度決算の賛否について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。
なお、次の会派からも意見の発表がありました。
杉並わくわく会議 共に生きる杉並
美しい杉並 無所属

将来を見据えた区政運営で人口減少・少子高齢社会に備える



脇坂たつや

平成26年度の決算審査にあたり、我が会派は、次の2つの理由から平成26年度各会計歳入歳出決算をいずれも認定する。
第一は、特別区税と特別区財政調整交付金が増加し、また国・都支出金といった補助金も総額で増となり、そうした中でも一般会計歳出の執行率が96.1%と高かったことなどから、適時適切な財政運営が行われたと評価した。財政指標としても、経常収支比率は目標の80%以内を達成し、また実質単年度収支額は大幅に基金に積み増したことで、財政のダム構築に寄与することができたと言える。

第二は、基本構想・総合計画・実行計画に基づいた施策に着眼し、重点分野である①安全でにぎわいのあるまちづくり②福祉の向上で安心を実感③次世代支援のさらなる拡充が、概ね計画通りに執行できたことを評価した。
次に今後の区政運営に対する我が会派の要望を述べる。



地方創生について、少子高齢・人口減少社会への対策として策定中の総合戦略には、杉並区の将来像について記載がないため、区はどう在りたいのか等検討を要望する。区の出生数と合計特殊出生率の低さは著しく、まずは希望する多くの男女が、結婚や第一子出産に至るための支援を積極的に行うべきと考えられる。2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック大会に向けては、区民や区内民間団体との連携を深め、大きな区民運動が展開されるよう、積極的に取り組んでほしい。最後に、区長は「長期最適・全体最適」の考えを忘れず区政運営に取り組むことを要望する。

問 区の交流自治体には、南相馬市の相馬野馬追や南伊豆町の小稲の虎舞等特色ある伝統行事がある。すぎなみフェスタに招聘してはどうか。また杉並発祥の伝統行事にも目を向け、企画や実演者を公募してはどうか。
答 今年は、名寄市のもちまきや、小千谷市の豊年獅子舞の披露を準備している。次年度以降も、伝統行事や伝統芸能の更なる活用が図れないか、実行委員会に働きかける。

問 成田西子供園の老朽化対策や就学前教育センターの状況は。
答 成田西子供園の移転改築を基本とし、就学前教育センターとの複合化も選択肢として検討。
問 障がい者工賃アップ対策は。
答 障害者就労支援の充実が重要課題と認識。区は調達方針を策定。障害者施設の商品カタログを刷新し、全庁的な発注を推進。区が発注する公共工事入札には、障害者雇用の項目を設定。

問 今後、行政不服審査に係る第三者機関の委員に職員OBを選ばないようには必要がある。
答 学識経験者を想定している。

問 中央図書館の改修は、図書館サービス基本方針実現にむけ、中央図書館がリーダーシップをとるべき。図書館協議会や利用者の意見を取り入れ、図書館専門の設計者に依頼して思い切った改修を行うことが必要。
答 中央図書館が企画立案・総合調整機能を発揮し精力的に取り組む。協議会とも連携し、適切な設計業者を選定する。

意見発表表

施設再編整備計画は、区民の不安を払拭するため、粘り強く丁寧に説明や意見交換を行い、計画を実行するよう、要望する。空き家対策については、空き

支え合いの共生社会実現を目指して万全の取り組みを!

杉並区議会公明党



川原口宏之

平成26年度は、基本構想に基づく総合計画の3年目として実行計画実現化の取組を加速化するとともに計画の改定が行われた。また、区立施設再編整備計画の実施初年度として具体化に向けた取組が始まった。これらの区政動向を踏まえ、決算内容を審査した結果、我が会派は次の理由から平成26年度各会計歳入歳出決算をいずれも認定する。



健康づくり推進条例の目標達成に向け課題に取り組む。がん検診受診者数の増加要因を分析し、庁内で共有する。また、医療と介護の連携、在宅医療、訪問歯科診療を充実すること。

第一は、基本構想実現に向け、総合計画・実行計画を着実に実行し、目指すべき目標に向かって、着実な歩みを進めたこと。第二は、我が会派が、様々な機会を主張し、要望・提案を重ねてきた施策の多くが前進していること。第三は、種々の施策を充実させながらも、区財政の健全性を確保していること。

質対策のため、障害者施設への発注を区が積極的に行う。また、障害者差別解消法への準備は、窓口対応等に最大限配慮すること。またのバリアフリー化のため都道の歩道橋も改善の必要性等を検討し都に働きかけること。住宅確保要配慮者支援のため、居住支援協議会を設置すること。ごみ集積所への不法投棄対策として、外国人がルールを正しく理解できる工夫をすること。

次に、今後の区政運営に対し、我が会派の意見・要望を述べる。木造密集地域の防災対策推進のため、被害想定シミュレーションを行い、スプリンクラー等設置助成を検討すること。

今年度中に法定耐用年数を越える商店街設置の防犯カメラへの助成を早急に検討すること。アニメーションミュージアムを観光資源として展開すること。子どもの貧困対策は、横断的取組を強化し、全ての子どもが、将来に希望を持てる支援を行うこと。

介護従事者の処遇改善に努め職員確保の支援を充実すること。書等への記載を工夫すること。

社会保険経費等に充てた消費税引き上げによる増収分の報告書等への記載を工夫すること。

喫緊の課題に機動的に対応し、区民の願いを実現せよ!

区民フォーラムみらい



安斉あきら

平成26年度予算は、基本構想の実現に向けた取組を加速するためとして位置づけられた。主な成果として歳出内容を総合計画の5つの目標別に概観すると、

「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」では、木密地域等での不燃化対策として、都の助成に区が上乗せする取組が行われた。「暮らしやすく快適で魅力あるまち」では、円滑な通行を確保することで安全で快適な街を実現するため、重点整備地域をはじめ区全域で狭あい道路の拡幅整備を推進したほか私道整備事業の充実にも努めた。「みどり豊かな環境にやさしいまち」では、(仮称)下高井戸公園の実設計を行ったほか、(仮称)荻外荘公園を整備し南側部分を暫定的に開放するなど公園整備が進められた。「健康長寿と支えあいのまち」では、がん対策での電算システムの活用や受診券の自動送付によるがん検診の受診促進等が進められた。「人を育み共につながる心豊かなまち」では、引き続き増加傾向にある保育需要に対応するため、認可保育所を核とした保育施設整備等、保育の待機児童対策が推進された。

「暮らしやすく快適で魅力あるまち」では、円滑な通行を確保することで安全で快適な街を実現するため、重点整備地域をはじめ区全域で狭あい道路の拡幅整備を推進したほか私道整備事業の充実にも努めた。「みどり豊かな環境にやさしいまち」では、(仮称)下高井戸公園の実設計を行ったほか、(仮称)荻外荘公園を整備し南側部分を暫定的に開放するなど公園整備が進められた。「健康長寿と支えあいのまち」では、がん対策での電算システムの活用や受診券の自動送付によるがん検診の受診促進等が進められた。「人を育み共につながる心豊かなまち」では、引き続き増加傾向にある保育需要に対応するため、認可保育所を核とした保育施設整備等、保育の待機児童対策が推進された。

いづれも区民ニーズを的確に把握し、行政サービスの維持向上を目的とした取組である。また、区政運営は、厳しい財政状況の中、財政規律の維持と堅実な財政運営がなされ、計画に定められた施策を着実に推進する

住民サービス大幅後退の区立施設再編整備計画の見直しを

日本共産党杉並区議団



山田耕平

年々負担が増す保険料や税の実態が明らかとなる一方、区民の暮らしの実態に極めて鈍感な区の姿勢が浮き彫りとなった。

区民の現状を正確に把握し、的確な対策を講じるべき。杉並区の財政力の一層の豊かさが見込まれた。財政力を背景に50億円が積み立てられた。着々と550億円の財政のダムを指す基金積み立てが進む。過大な積み立ては改めるべき。豊かな財政力に対し住民福祉は不足している。多くの住民要求は莫大な経費を掛けずとも実施でき

第四に、学校ICTの推進が行われているが、早期に一人1台の専用機配布を要望する。

200名規模の特養ホームを整備し80名規模の特養ホームを整備し小規模特養ホームを整備すれば200名程度の特養ホーム整備は実現可能。道理の無い財産交換方針の凍結を求める。

第五に、現在、区立施設再編整備計画(第一期)と第一次実施プランに基づき区立施設の再編・整備の取組を進めているが、当初の計画に基づき着実な計画の実施を要望する。

以上の理由から、2014年度中小企業勤労者福祉事業会計以外は、認定に反対する。

陳情の審査結果

【不採択】

◇教科書採択に関する陳情(27陳情第14号)

◇平成23年度政務調査費から支出された「明治大学大学院ガバナンス研究科学費及び諸経費947,500円」について返還を求めることに関する陳情(27陳情第8号)

◇「趣旨採択」

◇「請願・陳情」審査率の根本的な改善に関する陳情(27陳情第13号)

「地方税財源の拡充に関する意見書」を提出

区議会は、地方税の根本原則をゆがめる地方税特別税・地方税特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として還元するとともに、地方が担う権限と責任に見合う地方財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう要請する意見書を、10月16日付で国会及び政府に対し提出しました。

「全ての国の人々の人権が十分尊重されることを求める意見書」を提出

区議会は、人種差別のない世界を希求し、まずは国内において、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を控える今こそ率先して世界に範を示すべきと考え、全ての国の人々の人権が十分尊重されるべく、実効性ある対策を講ずるよう要請する意見書を、10月16日付で国会及び政府に対し提出しました。

※意見書の全文は、区議会ホームページの「意見書・決議等」でご覧になれます。



借金の増加傾向に危惧。目標数値に対する認識の甘さを指摘

自民・無所属・維新クラブ



藤本なおや

26年度の決算審議にあたり、決算指標等を用いて財政運営の適正さと事業の執行状況について客観的な視点により判断した。

純に景気回復等による税収増の結果である。よって更なる経常経費削減に取り組むよう求める。なおこの決算指標を区は財政運営のルールとしている以上、我々は決算認定のメルクマールと位置づけしており、今後二度と「ルール破り」と言われないよう自律した財政運営を求める。

①財政運営について

【基金と区債】

区立施設の老朽化対応として現状の施設整備基金現在高では枯渇が懸念される。毎年度の施設減価償却額とこの基金への積み増し額には運動性を持たせ計画的に積み上げるよう求める。

また本庁舎東棟の建て替え時期が迫る中、庁舎建設基金の創設など準備を本格化せよ。

基金の運用実績は7700万円に留まる一方、区債の利払いは2億7000万円となった。

区は基金と区債のバランスを明言している以上、基金運用にも工夫と努力を求める。

区債は約38億円の新規発行を行い、区債残高は3年連続の右肩上がりの230億円となった。

区債（建設債）発行は、施設の将来性を見据え慎重に起債すべきであり、区債残高の増加傾向に警鐘を鳴らす。施設整備基金を活用し、区債発行を最小限に抑えるよう求める。

【主な決算指標】

財政の弾力性を示す経常収支比率は79・8%となり、区自ら定めた「財政運営ルール」の筆頭「80%以内を目指す」はクリアされた。

しかしこの要因は、積極的な行財政改革の成果ではなく、単

区長の憲法擁護、保育園・特養増設、児童館事業拡充を評価

いのち・平和クラブ



そねふみ

私たちは、政府が立憲主義を無視した政策を進める中、区民のいのちと暮らし、平和を守る一点で新会派を結成した。その立場から、決算特別委員会において評価する点、要望を述べる。

②事業の執行状況について

一、「立憲主義は政治の根本であり、政治を志す誰もが従うべきもの」と答弁した区長の憲法に対する姿勢を評価する。

二、区長が自治体の役割を福祉の増進に据え、全国に先駆け重症心身障がい児の保育施設実現を支援する等、拡充が図られたことや、生活保護基準引き下げが就学援助等に及ぶ影響を考慮した義務教育保護者負担軽減策を拡大したことを評価する。

三、子宮頸がんワクチンの副反応被害者に対し、国の救済が足りない部分は区で対応すると答弁あり。引き続き支援を求める。

四、災害に強いまちづくりを進め、木造密集地域の不燃化対策や、狭あい道路拡幅の取組を評価する。

五、国の教育委員会制度の法改正があっても、教育委員会の独立性を明言したことを評価する。

次に2014年度予算で会派結成以前に要望し確認した点、一層取組みを求めた点を述べる。

一、施設再編整備計画で、特養ホーム建設や保育園・児童クラブ増設を緊急かつ優先課題に位置づけたことを評価。児童館事業の拡充、子どもセンターでは学校になじめない子どもや中高

生への利用に配慮を確認した。二、職員の長期病欠が心療・整形外科系に多いのは、前区長の行き過ぎた職員削減による定数不足が原因。2014年度は必要な職場に新規採用が行われた。三、入札制度の公正さや労働条件を保障するため、公契約条例制定に積極的な検討を求める。

【総合的判断】

（一般会計について）

決算規模は、前年度比で歳入は2・3%増の1733億円余、歳出は2・8%増の1667億円余となり、過去最大となった。

決算収支をみると、形式収支、実質収支は黒字だが、25年度に比べ減少している。26年度の実質的な収支である実質単年度収支の黒字は大きく増加し、34億100万円余となった。

歳入をみると、特別区税は、納税義務者の増加などにより前年度比2・0%、11億7700万円余の増となり、特別区財政交付金は、原資である市町村住民税法人分の増などにより前年度比11・1%、42億7300万円余の増となった。地方消費税交付金は税率の引き上げにより15億2200万円余の増となった。

が、財産収入は、土地売却収入の減などにより、4億4000万円余の減となった。

収入未済額は、諸収入では増加したものの、収入率の上昇により特別区税などで減少したため、一般会計全体では6・9%減の35億8600万円余と、4年連続で減となった。

一般会計の歳出の執行率は96・1%と比較的高い数値となっ

監査委員の意見

9月15日に代表監査委員が26年度決算等に関する意見を説明しました。

【各会計歳入歳出決算】

審査は、予算執行の合法性・効率性、財政運営の健全性等に主眼を置き実施した。決算及び附属書類は法令に準拠して調製され、計数に誤りはなく、予算執行は全体として適正に処理されていると認められた。

（一般会計について）

各保険事業に係る3つの特別会計の決算規模をみると、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計は、被保険者数と保険給付費の増に伴い、制度創設以来年々拡大している。国民健康保険事業会計は、歳入は4年連続で増加しているが、歳入は一般会計からの繰入金金の減などにより減少している。

各保険料の収納率は横ばいで、介護保険事業では95・9%、後期高齢者医療事業では97・4%と比較的高い水準を保っているが、国民健康保険事業では72・8%にとどまり、国保料の収入未済額は前年度比3・2%、1億6500万円余減少したものの、50億2700万円余と依然多額に上っている。3つの特別会計に対する一般会計からの繰入金は前年度比4億4700万円減の161億5600万円余となり、一般会計歳出の1割弱となっている。以上から、保険料の収入未済額や一般会計からの繰入金金の動向に引き続き留意が必要であり、保険料収納率の向上と保険給付適正化の取組の充実が望まれるが、中小企業勤労者福祉事業会計を含めた各特

別会計は制度趣旨に沿って適切に運営されていたと認められる。（財政状況について）

財政調整基金、施設整備基金は、取崩額を上回る積立が行われ増となった。これらにより積立基金現在高は3年連続で増加し、年度末現在高は前年度比14・8%増の418億3600万円余となり、標準財政規模に対する割合は37・6%となった。

特別区債は、小中一貫校や保育施設の整備などのために37億7600万円の起債が行われ、年度末残高は前年度比10・9%増の230億6900万円余と3年連続増加した。なお、積立基金現在高と特別区債年度末残高との差額は、増加に転じた。

【基金運用状況】

【基金運用状況】

各基金運用状況の計数に誤りはなく、各基金とも適正に管理、運用されていると認められた。

【健全化判断比率】

健全化判断比率は法令に準拠し適正に算定され、計数は誤りのないことを確認した。実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回り、財政の健全性が認められた。



区政経営報告書



いのち・平和クラブ

本紙を録音した「声の区議会だより」(カセットテープ)、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。区内在住の視覚障害1、2級の方と特に希望される方が対象ですので、お知り合いの方にお知らせください(お申し込みは区議会事務局へ)。

議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 平成27年10月16日議決(※は9月15日議決)

議案番号	件名	概要	自民	公明	未来	共産	自無	平和	杉わ	共生	美杉	無	結果
53号	杉並区住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	電気通信回線による東京都知事への通知事項への個人番号の追加等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
54号	杉並区立産業商工会館条例の一部を改正する条例	講堂の廃止	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	可決
55号	杉並区立保育所条例の一部を改正する条例	小規模保育事業所宮前北の設置等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
56号	杉並区空家等対策協議会条例	空家等対策協議会の設置等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
57号	仮称成田東四丁目保育園建設建築工事の請負契約の締結について	契約金額：3億9,312万円 契約の相手方：目時・天心建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
58号	杉並区立杉並保育園移転改築建築工事の請負契約の締結について	契約金額：2億9,160万円 契約の相手方：江州建設株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
59号	平成27年度杉並区一般会計補正予算(第2号)	「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、今後の行政需要や災害対策に活用するため、決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てることや、地方創生交付金事業、民営保育園等に対する運営費加算や空家等対策の推進など、新たな事情の変化や緊急性等の観点から、20事業45億2,616万円の補正と財源更正2事業のほか、債務負担行為と地方債の補正	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	可決
60号	杉並区立下高井戸保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人けいわ会 指定の期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
61号	人権擁護委員候補者の推薦について※	安部陽一郎(あべ よういちろう)氏を候補者として推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
62号	杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例	永福町南自転車駐車場の設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定第1号	平成26年度杉並区一般会計歳入歳出決算	歳入決算額：1,733億1,130万1,057円 歳出決算額：1,667億727万3,306円 差引残額：66億402万7,751円 前年度比2.3%増 前年度比2.8%増	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	認定
認定第2号	平成26年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：530億6,886万2,448円 歳出決算額：523億6,734万9,061円 差引残額：7億151万3,387円 前年度比1.2%減 前年度比0.2%増	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	認定
認定第3号	平成26年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：377億6,189万1,864円 歳出決算額：364億4,903万8,792円 差引残額：13億1,285万3,072円 前年度比6.3%増 前年度比6.2%増	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	認定
認定第4号	平成26年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：128億5,779万1,076円 歳出決算額：125億6,096万4,376円 差引残額：2億9,682万6,700円 前年度比6.8%増 前年度比8.5%増	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	認定
認定第5号	平成26年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：1億4,864万8,164円 歳出決算額：6,365万3,956円 差引残額：8,499万4,208円 前年度比7.7%減 前年度比2.7%増	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	認定
報告9号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について※	平成27年第1回定例会で議決された「岩崎橋架替工事」の契約金額を、162万3,240円増額し、1億7,064万3,240円とした。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告10号	平成26年度健全化判断比率について※	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項の規定に基づく「健全化判断比率」の報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
提出議案員 2号	地方税財源の拡充に関する意見書	6面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
提出議案員 3号	全ての国の人々の人権が十分尊重されることを求める意見書	6面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案一覧」でご覧になれます。

《会派名・構成人数》

自民/杉並区議会自由民主党(12人)、公明/杉並区議会公明党(8人)、未来/区民フォーラムみらい(6人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、自無/自民・無所属・維新クラブ(6人)、平和/いのち・平和クラブ(6人)、杉わ/杉並わくわく会議(1人)、共生/共に生きる杉並(1人)、美杉/美しい杉並(1人)、無/無所属(1人)

常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします

常任委員会

◇総務財政委員会

【開会日】27年9月25日

【議案審査】第57～59号

【所管事項調査】杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について ほか2件

【行政視察】27年10月28日～30日(福岡県北九州市、大阪府大阪市、大阪府高槻市)

◇区民生活委員会

【開会日】27年9月16日

【議案審査】第53・54号

【所管事項調査】民営化宿泊施設の決算状況について ほか3件

【行政視察】27年11月4日～6日(滋賀県長浜市、石川県金沢市、新潟県上越市)

◇保健福祉委員会

【開会日】27年9月17日

【議案審査】第55・60号

【所管事項調査】生活困窮者自立支援法に係る事業の実施状況について ほか9件

【行政視察】27年10月21日・22日(三重県津市、三重県名張市)

◇都市環境委員会

【開会日】27年9月18日

【議案審査】第56・62号

【所管事項調査】放射5号線周辺地区まちづくり意見交換会等の開催について ほか3件

【行政視察】27年10月26日・27日(新潟県新潟市、群馬県高崎市)

◇文教委員会

【開会日】27年9月24日

【所管事項調査】指定校変更第7号事由に係る審査基準等の策定について ほか8件

【行政視察】27年10月19日～21日(広島県福山市、兵庫県伊丹市、大阪府寝屋川市)

議会運営委員会

【開会日】27年8月3日

【議 題】定例会の日程について ほか

【開会日】27年9月2日

【議 題】定例会の提案事項について ほか

【開会日】27年9月10日

【議 題】定例会の追加提案事項について ほか

【開会日】27年9月28日

【議 題】陳情審査

【開会日】27年10月16日

【議 題】議案審査結果報告について ほか

特別委員会

◇災害対策特別委員会

【開会日】27年8月6日

【視察内容】東京河川改修促進連盟総会及び促進大会(調布市)

【開会日】27年9月28日

【所管事項調査】防災行政無線等からの避難勧告等の周知について ほか1件

◇道路交通対策特別委員会

【開会日】27年9月29日

【所管事項調査】外環道の進捗状況と外環の2の「話し合いの会」について ほか1件

◇文化芸術・スポーツに関する特別委員会

【開会日】27年9月30日

【所管事項調査】「スポーツ始めキャンペーン」の実施について ほか1件

◇議会改革特別委員会

【開会日】27年8月3日

【所管事項調査】議会基本条例について ほか1件

【開会日】27年10月1日

【所管事項調査】議会基本条例について ほか1件